

日時・場所	令和元年8月26日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、吉川病院事務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、川端会計管理者、杉本教育部長、市木総務部次長、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・28日から定例会が始まる。いつも言っていることだが、市民の代表である議会との政策議論は大事であることから、できるだけきちんとした情報の交流で議論ができるように答弁作成をお願いする。
- ・韓国をはじめ、国際関係が複雑かつ不安定になっている。自治体は関係ないと思いがちだが、身近な経済や企業の業績、旅行や友好親善交流等にも影響があるので、できるだけ幅広く情報を得て、客観的で冷静な判断ができるように心がけてもらいたい。
- ・国民スポーツ大会のラグビー会場の問題について、先日の全協で報告して公表もしたが、基本的に無理だと公言している。新聞報道や、報道機関からの直接のメールで知ったが、県はまだ協議の余地があり、野洲市に頼もうとしているようだ。報道機関には認識が甘いと回答したが、万が一、無理であることを認めてしまったら、色々なスキームが破綻するため、県はいわゆるモラトリアムとしてもたせているという認識が必要である。県の問題というより他山の石として、野洲市でも実現不可能だが置いてあるような取り組みや建前が存在しないか、確認するよう心がけてもらいたい。
- ・守山警察署長から、大津における保育園児の散歩時の事故や神奈川県における通学途中の事故を受けて、明日、合同見守りをやるとの連絡があった。大事なことであり、大いにやってもらえば良いが、大津の事故も原因がきちんと共有されておらず、まちとしてどうすべきかについて公安委員会や関係機関と議論ができていない。朝7時30分から街頭に立ってこども達に声をかけるとのことだが、目的がはっきりしていない。こういったことばかり繰り返しては駄目であり、本当の原因を追究し、それを解決する政策をやる必要がある。野洲市としてはこのような安易な見せかけの政策はやらないように心がけて、自らの石を磨いてもらいたい。

2. 議題

① 「総合計画ロードマップ」中間評価に関する入力作業及びヒアリングへの出席について

第1次野洲市総合計画改訂版の「めざすべき都市像 - まちづくりの基本目標 - 施策体系」に基づき各部で実施されている全ての事業の中から、主要な事業の抽出・進捗管理を行う総合計画ロードマップについて、令和元年度中間ヒアリングを行うため、各部において提出書類への入力及びヒアリングへの出席を願う。

基本的な作業については例年と同様であり、今年度も政策調整部長ヒアリングは行わず、担当ヒアリング後、市長ヒアリングを行うものとする。担当ヒアリングは9月17日(火)～27日(金)、市長ヒアリングは10月10日(木)、11日(金)を予定している。

提出書類は令和元年9月6日(金)までに所定のフォルダまで提出願う。

② 令和元年度 時間外勤務削減に向けた取り組みについて

職員の時間外勤務削減を図り、健康管理・ワークライフバランスの向上に繋げるため、課長級以上及び所属長を対象とした研修を実施する。令和元年10月29日(火)、野洲市総合防災センターにおいて午前・午後のそれぞれで実施する。

また、退庁時間を意識した計画的な時間外勤務を促すため、20時頃に音楽放送およびパソコン画面へのメッセージ表示を実施し、ノー残業デーについてはこれまで通りの実施とする。

③ 勸奨退職について

勸奨退職については、過去より円滑な組織運営を図ることを目的に実施してきたところであるが、現在、職員の年齢層の偏在は除々に緩和されている状況である。また、例年、採用試験により新たに職員を採用しているものの、近年の定年退職者以外の職員の退職者が増加しており、職員の確保が必要な状況となっている。

このことから、今後も質の高い行政サービスを維持するため、今後の勸奨退職については実施しないこととする。

3. その他伝達事項

- 本日 14 時から自民党県議団政調会の要望が実施されるので、関係者は対応をお願いします。(議会事務局)
- 議会定例会の議事日程について変更等を行うため、8月28日の本会議終了後に議会運営委員会と全員協議会を開催する予定である。(議会事務局)
- 市立野洲病院の開院に伴い、旧御上会野洲病院が清算法人となって清算事務にあたっているが、市が旧御上会野洲病院に貸し付けた2億2,500万円は清算終了時には債権放棄し、現金や預金の残余財産がある場合は市に引き継ぐこととなっており、一定の剰余が出る見込みであるとの報告があった。一方で、今年度6月の賞与について、旧御上会野洲病院では支給されておらず、職員の間で疑義が生じていること等から、剰余金の一部を使って退職慰労金を支払いたいという申し出と、市立野洲病院からの職員への情報提供や市立野洲病院での支払い事務についての依頼があった。剰余金から退職慰労金を支出することについては債権放棄に関わることであり、市議会の意見を求める必要がある旨を伝えるとともに、市は旧御上会野洲病院のデータを所有しておらず、事務処理を市立野洲病院が行うことは受け入れられないことを文書で伝えた。このことについて全員協議会に報告を行った。(政策調整部)
 - 清算法人にも会計監査が必要である。コンプライアンスの点から、清算法人の監査委員について確認しておくこと。
- 8月20日付けで市民6名から新病院の建設差し止め等を求める住民監査請求が提出された。監査のための関連予算については、8月議会定例会の再開日に追加提案する予定である。(政策調整部)
 - 監査請求の受理・不受理に関係なく訴訟となるので、そのつもりで対応すること。また、議員から弁護士費用についても競争入札すべきとの意見があったことから、議決を求めるため議案として提出するもの。
- 総合調整会議の要録にもあるとおり、市長への手紙については2週間以内に送り主へ回答することになっているが、回答が遅れるケースがある。広報秘書課が依頼してから1週間以内に回答を返送願う。(政策調整部)
 - 市長への手紙の多くは問い合わせであり、政策論議するものではないため、できるだけ現状を分かりやすく答えるようにしてほしい。中には政策論議が必要なものもあるが、その場合は各部で方針を決めて回答を作成してほしい。また、中身もさることながら、手紙を出した人は答えを期待しており、答えがいつ返ってくるのか分からないのでは信頼と気分を損なうことになるので、担当者に任せ切りにせず、部長の下で進行管理をお願いしたい。
- 本日から2週間、インターンシッププログラムに基づく研修に2名の大学生が参加される。事前に依頼している関係部局の所管業務を学んでもらうので支援をお願いします。(総務部)

4. 次回部長会議の予定

9月2日(月) 8時45分～ 庁議室